

平成22年6月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成22年6月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター、211・212学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会6月定例会報告について
報告第5号 人権擁護委員の推薦について
報告第6号 信州大学付属図書館との返却ポイントサービスについて

4 議 事

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担当課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆 之
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	土 川 修
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長(図書館長)	内 野 安 彦
総務課長	伊 東 直 登	市民活動支援課長	清 水 進

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻前ですが、おそろいですので、ただいまから6月の定例教育委員会を開きます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、この6月22日付けで教育委員に就任いたしました石井委員さんから一言ごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

石井委員 どうも皆さん、こんにちは。今、御紹介いただきました石井でございます。洗馬の出身です。今まで健康スポーツの担当の皆さん方と一緒にいろいろと体育指導員を30年近くやってまいりまして、顔見知りの方も多いわけですけれども、こんな重い任を引き受けてしまったということで、今は、非常に何て言いますか、責任の重大さを覚えているところでございます。何もわかりませんけれども、委員の皆さん方からいろいろと勉強しながら、また行政の皆さん方からもいろいろと教わりながら職務を全うしていきたいと、こんなぐあい思っておりますので、どうか一つよろしく今後ともお願いいたします。簡単ではございますが、あいさついたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。私どもは、既に顔合わせは済んでおりますので紹介を省略させていただきますが、事務局の皆さんには、自己紹介というようなことで、各自お願いできましようか。お願いいたします。

平間子ども教育部長 子ども教育部長の平間でございます。よろしくお願いいたします。

大和生涯学習部長 生涯学習部長大和清志と申します。よろしくお願いいたします。

田中市民交流センター長 市民交流センター長の田中速人でございます。よろしくお願いいたします。

古畑教育総務課長 教育総務課長の古畑耕司と申します。よろしくお願いいたします。

小島子ども教育部次長（子ども課長） 子ども課長の小島賢司です。よろしくお願いいたします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 社会教育課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

内野市民交流センター次長（図書館長） 図書館長の内野と申します。よろしくお願いいたします。

伊東市民交流センター総務課長 市民交流センター総務課長の伊東と申します。よろしくお願いいたします。

清水市民活動支援課長 市民交流センター市民活動支援課長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

小澤家庭教育室長 家庭教育室長の小澤と申します。よろしくお願いいたします。

平林芸術文化担当課長 芸術文化担当課長の平林雄次でございます。よろしくお願いいたします。

渡邊文化財担当課長 社会教育課文化財担当課長の渡邊泰と申します。よろしくお願いいたします。

青木スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の青木隆之です。よろしくお願いいたします。

土川人権推進室長 人権推進室長の土川と申します。よろしくお願いいたします。

畠山男女共同参画課長 男女共同参画課長の畠山伸と申します。よろしくお願いいたします。

鳥羽平出博物館館長 平出博物館館長の鳥羽嘉彦と申します。よろしくお願いいたします。

上條教育企画係長 教育総務課教育企画係長の上條でございます。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回5月定例教育委員会の議事録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、よろしゅうございますか。それでは、終了後に署名をお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第3番、教育長報告に入ります。始めに教育長から総括的にありましたらお願いいたします。

御子柴教育長 では、お願いします。6月議会が終わりまして、私の感じとしては、出るべき質問は出していただいたなというようなふう感じております。新学習指導要領ですとか、学力テストの問題、あるいは早ね早おき朝ごはん・どくしょの効果、元気っ子事業、あるいは、福祉教育委員会でも詳細にわたって多くの御質問をいただいて、詳細につきましては、おととい終わったばかりなものですから、・・・ということで事後処理調書のほうで報告をさせていただくということによりしくをお願いいたします。

また、ここへ来て大きなハード事業のオープンということが続きまして、直接関係はないのですが、ウイングロードビルがあしたですか、オープンということを知っておりますし、それから塩嶺体験学習の家が4日オープン、それから、えんぱーくが7月29日ということで、また、その間に30日には広丘小学校の体育館の起工式というようなこともございまして、私は、感覚的には、いわゆるハード事業からソフト事業への大切さ、魂を入れる時が来ているということで、また委員さん方にも御指導をいただきながら進めていきたいというふうに思っておりますし、事務局の職員もそのように前向きに考えて進んでいるというふうに思っております。

昨日、児童文学の藤田圭雄さんという方のコレクションを塩尻市の図書館と言いますか、教育委員会が寄贈を受けるということで、神奈川のほうまで職員に持ちに行ってくださいました。受け取って来たわけでありまして、7,000冊ですか、1カ所に保管をしてほしいということで、また、子供たちの学習、読書等々に生かしてほしいということで、いただいたわけでありまして。本体は総合文化センターに置き、そして一部分ずつ塩嶺体験学習の家のほうに出して、子供や大人に読んでいただくということで進めておりますが、大いに活用させていただきたいというふうに思いますし、また、これだけのものが一気にそろっているということは、ほとんどないのではないかとというくらいすごいコレクションだということを聞いております。だからして、大事にしていきたいなというふうに感じまして、御報告させていただきます。

少し前の話になりますが、ミシャワカから高校生を中心に20人ほど交流と言いますか、使節団が来まして交流を行いました。学校関係で、桔梗小のほうへ数時間、交流、そして、アンケートと言いますか、お願いをして、反応として非常に、極めていい交流ができたというふうに聞いておりますし、子供たちもこういった普段できない体験交流ができて良かったなというように言っております。向こうから来ましたミシャワカ一行の団長さんが、最後の桔梗小でのお別れと言いますか、まとめと言いますか、あの会の時の雰囲気非常に心を打たれて、それをレセプションの時に発表したのですけれども、その時も感極まって、感極まった状態で報告をすると、心をどうか声を詰まらせながら報告するのが、非常に印象的でありました。とにかくいい交流ができたのだなというふうに思っております。

幾つかの交流会に出させていただいているわけですが、最近では、男女共同参画課での交流会に出させていただいて、その中で、いわゆる講師の先生がつくられたロールプレイですか、を使いながら、なぜ、女性区長ですね、区長の女性が誕生しないのかというようなところを皆さんで考えていく場面がありまして、参加者と言いますか、あそこに来られた方々の意見交換の場がもたれて、こういうことを重ねていくことが、いろいろな事業を推進していくのに必要なことなんだなということを感じました。

また、昨日は主任児童委員さん、それから校長先生方の会がございまして、そこで補導員の斉藤

さんから講演をお聞きして、その中で印象に残ったのは、らしさと言いますか、らしくと言いますか、流れの中でそういう言葉を使いながら、やはり、らしいということは非常に大事だという、これはサッカーの選手だとか、スポーツの選手が、そのスポーツ選手らしく、そこには校長先生方がいらして、特に先生方は先生方らしく、役場の、市役所の職員はらしいというところが、非常に私は大事だなというふうな講演をなされて、また、具体的な齊藤さんならではの、過去の警察官としての記憶や体験を話しながら、聞く方の集中して聞く雰囲気をつくっておりました。心に残ったことであります。

もう1、2ですが、教育総務課のほうに学校支援ということで、田野指導主事を今年から配置していただいているわけですが、早速、全小中学校を回ったり、あるいは、コーディネーターとして機動力を発揮しながら進めていて、言い方がいいか悪いかわかりませんが、必ずや1人配置していただいた効果は強く出てくるのではないかなというふうに感じております。学校の子供たちの様子はというと、小さなと言っていいかわかりませんが出来事、そういった人にかかわるようなことも報告されたり、交通事故等のこともございますが、何と言うのですか、学校の校長の、あるいは先生方の指導のもとに解決しながら進んでいるというふうに感じております。

まだ、幾つかありますけれども、このあたりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは第1号から第6号までの報告を受けたいと思います。第1号であります、主な行事等報告についてということで、資料の1ページから3ページまでになるわけですが、資料をいただいてありますので、委員の皆さんからお気づきのこと、質問、あるいは御意見、ありましたらお願いいたします。

田中委員 まずは、参加させていただきました第7回ひらいで遺跡まつりのことについて、お願いいたします。まずは、感想から。大人から子供まで楽しめる内容でした。また、さまざまな会の市民の方々の遺跡に対する思いが、各所で感じられました。特に古代クイズラリーでは、復元家屋に入ったあるお子さんが、開口一番に「納豆の匂いがする」と発言したのが印象に残りました。屋根の萱ですかね、その匂いか、家屋の中の匂いかわかりませんが、座学とは違って五感で歴史を感じる良い機会だったと思いました。

当日は、旅行会社の観光バスも訪れていましたが、市外、県外からだと思うのですが、このバス会社のツアーは体験型ということで承知していますが、そのツアー参加者の方々の感想は、どのようなものがあつたかと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

百瀬委員長 1点、質問がありましたがお答えいただけますか。はい、お願いします。

鳥羽平出博物館館長 当日の観光会社について、私はちょっと把握していません。多分、私どものほうへ予約ではなくて、飛び入りで参加していただいたものだと思います。参加者の方については、今、委員さんおっしゃられたように、おおむね皆さん楽しんでいただきまして、平出遺跡の現在の整備状況をわかっていただいて、いい機会になったのではないかと思います。あと県内外ということだったので、PR効果でNHKのテレビ、あるいはFM長野の週末ガイドで、今回、流していただきまして、結構、県内各地から集まっていたという形のものでした。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

百瀬委員長 ほかに。

丸山職務代理人 それでは、私は市民芸術祭のほうを申し述べたいと思ひますが、また秋と趣が違い

ましてあでやかなサツキであるとか、この季節ならではの山野草とか、本当に力作が並びまして、見応えのある、なかなか価値のある芸術祭と思って鑑賞いたしました。やはり、出展された方は、年々歳々、またそれこそ市長の言葉ではないですが進化している様子で、楽しんで、それから実際にやってみるといようなことも毎年充実しているように見えますので、また、来年以降、期待していきたいなと思っておりました。ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございました。ほかにありますか。はい、どうぞ。

丸山職務代理者 それから、次の舞台発表の部ですが、多分、ことしは抽選会のチケットが入っておりまして、ここにも記載されておりますけれども、実際には、やった感触というのですかね、どんな感じだったのか。と申しますのは、私はたまたま都合で行かれなかったのですが、発表が午前から午後まで長丁場になるので、抽選会をどの時期にどのように実施したのか。それから、抽選会をお考えになったのは、多分人の出入りが激しいというのですかね、自分の関係者以外になると鑑賞する方々が出てしまったりとか、そういうようなマナー違反も、抽選会があるなら少し見ようかなという気持ちで、ゆっくりながめてくれることも狙ったのかなとも思ったのですが、少し長い時間だったので、どのような形でこれが納まったのかなと思いましたが。

百瀬委員長 その抽選会の件について。お願いします。

平林芸術文化担当課長 今回、初めての試みとして、多くの市民の皆さん少しでも関心を持ち、訪れていただきたいという目的で抽選会を実施いたしました。舞台関係は、その性格上、実施内容が基本的には同じもので、そう変えられるわけでもなく、来場いただける方も限られてしまいます。たとえ工夫をして何かをやってみたとしてもなかなか思うように観客増員に繋がらず、年々来場者が少しずつ減少してきてしまっているのが現状です。

そこで、物で釣るというわけではありませんが、来場者に感謝の気持ちを込め、何か楽しめることとがてきないかと、また、少しでも市民還元をしたいということで意向もあり、この抽選会を企画しました。

抽選は、来場者が整理券の半券を抽選箱に入れ、それを市長が引いて、抽選により賞品が当たるといふものであります。整理券は事前PRのためパンフレットと一緒に配布した外、当日会場の受付でも配布しました。以前も整理券を配布し、誘客に努めましたが、今回は抽選会という付加価値をつけてより多くの来場者を期待しました。

賞品も、一等がデジカメ1台、二等がワインの紅白3セット、三等が塗り箸10本等と地場産業にも考慮した豪華賞品となりました。今回一等のデジカメを当てられた方は、高出の女性で、毎回欠かさずこの舞台をご覧になっていただいている方で、思いがけない贈り物に大変喜んでおられました。

当日は、午前9時30分から午後4時30分までの舞台発表ということで、大変長丁場であります。最初から終わりまで通じてご覧いただくことは、とても難しいので、どこか観たいステージのみ選択していただき、ともかくどこでもいいのでご来場いただければということから、抽選会をご覧いただける時間等とは別と考え、すべての舞台が終了した午後4時30分から設定しました。

抽選会では、市長が抽選をしましたが、残念ながら、半券を投函はしたが、抽選会に来場しない空券が多く、何度も抽選をしていただくことになりました。空券は、市外の方が多く、来場し、半券は投函したが、抽選会まで待ちきれず帰宅された方が多かったと推測します。

抽選会も今回初めての試みということで、反省点は多々ありますが、それを踏まえて、更に市民の皆さんに楽しんでいただき、それが少しでも集客に繋がるような内容となるように、検討を重ねてまいります。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

田中委員 私も同じ塩尻市民芸術祭の舞台発表のほうなのですが、たまたま興味がありまして、

詩吟のほうをずっと鑑賞させていただいておりました。その中で多分福祉施設に入所してらっしゃる御高齢の方だと思うのですが、前に一列に車椅子で並ばれて興味深げにごらんになっていました。詩吟という内容も関心がある分野でご来場になったと思うのですが、そのようなところが心に残りまして、そういった、普段、社会と接する機会のあまりない方も、このような催しがあることで、まち中に出てこられるいい機会になっていると思いました。ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございました。ほかにありますか。

丸山職務代理者 6月9日のカウントダウンイベントですが、大変申し訳ないのですが、私は、知りませんでした。たまたま別の会議があって保健センターのほうから回ってきたら、ちょうどやっていたというものでした。市民への認知度と言うのですかね、これ100名とありますが、市民の方々、例えば関係者以外に、これは役所の中なので日ごろから来る方に、この日にやるよということで喚起をしてきて、その結果関係者以外の方が、これを楽しみに来てくださったのかどうかと思いました。、ちょっと垣間見ただけですので、実際はどうだったのでしょうか。

百瀬委員長 その点についてお願いいたします。

総務課長 大きくやる予定で年度当初、いたのですが、場所が場所という、当初、現場へ立て看板型で設置を入れたのですが、外構工事の真っ最中ということで、多分、この50日間の間に、あちらへ移せ、こちらへ移せ、場所を検討する中で、そこへ移すのはいやだな、あっちへ持って行くと、かなり奥のほうへ指定されたりとか、とても工事で、当日のころは特に現場へ市民の皆さんのほうが近寄れないということでしたので、これはだめだということで、こちらにしました。2000年の時も、こちらでカウントダウンをやりましたので、良かれとは思ったのですが、市民課の前ということで、逆に今度は、あまり大きなイベントにはできないであろうということで、ロコミの範囲で申し訳ないのですけれど周知させていただきまして、当日は、偶然、めぐみ幼稚園の子供さんたちがぞろぞろ歩いて中へ入って来てくれたものですから、人数的には100人を超えるような頭数にはなりまして、イベントとしては、しっかり体裁を整えさせていただきましたけれども、市民の皆さんに周知することでは、50日前だよということを新聞報道してほしいということで主にやりましたので、新聞各社に来ていただいて、それによる認知は図れたかなというふうに思っています。

丸山職務代理者 もちろん、もう、これ、また今後ということももうないことなので、今更ですが、その後にもちょうど芸術祭のオープン式があったので、50日に拘らず、少しずつ47日とか6日とか、あそこで、大勢集まっているところで、披露したらかえって、もうちょっと、もともと集まるという場が設定されているのですから、そこで披露すると良かったかなと思いました。以上です。

百瀬委員長 また何かの時に参考にしていただきたい。ほかにございますか。よろしいですか。それでは、次へまいります。

○報告第2号 7月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号7月の行事予定等について。資料の4ページであります。事務局から説明は特にない。なければ委員の皆さんから質問等お願いいたします。

石井委員 ちょっと済みません。私どもの委員会の全員集合というところがあるので、ここを見ると金曜日が多いというような状態に見えるかなと思いますけれど、私、金曜日から金、土、日という大会を持つ場合がありますものですから、その点、もし、初めから8月はこういう日程はちょっと省いてくださいと言えば、省いていただいて振りかえをしてもらえるのでしょうか。

百瀬委員長 定例教委が大体金曜日の日程になっていますかね。

石井委員 それは、もう動かせないという。例えば、国民体育大会とか、ブロック大会とか、天皇賜

杯とかということになりますと、金曜日の日には監督会議というようなことがありまして、どうしてもそちらのほうに出ないといけないので、もし金曜日でなくて、その日程をあらかじめ前から事務局のほうへ申し上げておけば、振りかえていただけるかどうかということなのですから、無理ですか。

御子柴教育長 済みません、定例教委が金曜日だというのは、今までの全委員さんの都合のつく曜日が金曜日だということだったものですから、年間計画を、一応、そういうように立ててあるのですが、事務局内部のほかの会議等の重なりは、調整はすぐできると思いますので、できる限り配慮をしていきたいというふうに思っておりますし、ただ、こちらも金、土、日と続くような、幾つか土日のイベント等も多いですので、その辺については、どうしても出られるものは出ていただく、出られないものは、予定を見て調整していただければいいかなというふうに思います。定例教委については、また、できるものは、できるかなと思いますし、できないものは、そのままということで御容赦いただきたいと思います。

石井委員 よろしくお願ひします。

百瀬委員長 そのように、また事務局で、その辺のところ、また予定もお聞きしてずっと先の1年分のことですので、よろしくお願ひいたします。今、教育長も申しましたが、全員と書いてあるのは、都合のつく範囲でということを受け止めていただければよろしいのです。

ほかにございますか。よろしいですか。

早速ですが、7月23日の定例教委についてはこの日程でよろしいですか。

石井委員 はい。

百瀬委員長 では、次へまいります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号後援・共催についてということで、資料5ページから6、7、8までありますが、これについては、質疑、御意見ございましたら、お願ひいたします。

ありませんか。ないようですので、次へまいります。

○報告第4号 市議会6月定例会報告について

○報告第5号 人権擁護委員の推薦について

百瀬委員長 報告第4号市議会6月定例会報告についてということで、本日、資料をいただいておりますが、ちょっと急にそのようなこと申し上げてあれですが、報告第5号の人権擁護委員の推薦、これも議会の報告の一部というふうにしてよろしいですね。一緒に一つ、お願ひしたいと思いますが、報告第4号、5号。それでは、これは、どなたから報告をいただけますか。

上條教育企画係長 当日配布になってしまいまして申し訳ございません。報告第4号の表紙をごらんいただきたいと思いますが、市議会6月定例会におきまして、教育委員会関係の提出議案がここにございますように7件ございました。議案第3号塩尻市立保育所条例の一部を改正する条例、議案第4号塩尻市子ども広場条例、議案第5号塩尻市塩嶺体験学習の家条例、議案第10号人権擁護委員の候補者の推薦について、議案第11号財産の取得について、議案第12号平成22年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）について、議案第14号広丘小学校屋内運動場建築主体工事請負契約の締結についてということでございまして、これら議案につきましては、ここにお示ししましたとおり6月23日すべて原案どおり可決をされました。議案につきましては、5月定例会の折りに事前に資料をお示しをして、御説明申し上げておりますので、その内容で可決をされたということでございまして。

また、報告につきましても、報告第15号平成21年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について、報告第18号平成21年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告について、報告第23号平成21年度塩尻市繰越明許費繰越計算書について、報告第29号平成22年度財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について、これにつきましては、6月15日、すべて原案どおり承認をされております。

2の一般質問及び委員会審査の概要につきましては、資料2ページ以降に一般質問、議案質疑、福祉教育委員会での質疑の内容につきまして要旨をまとめてございますので、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。それで、概要の説明をいつもいただいているのですが、部長さん、課長さん、それぞれ。では、簡潔にお願いします。

小澤家庭教育室長 裏のページ、2ページ目になります。一般質問、金子議員さんより元気っ子応援事業についてということで、保護者への説明結果の報告とその情報保管についての御質問がございました。答弁につきましては、こちらに書いてあるような趣旨でお答えをさせていただきました。それで、今後の検討といたしまして、やはり、まだ、説明部分が不足している部分がございますので、その部分を保護者への説明を徹底させていただきたいと思っております。以上です。

百瀬委員長 次、お願いいたします。

小島子ども教育部次長（こども課長） 続いてお願いします。その右側の枠、柴田博議員でございます。保育行政についての中で、地域主権改革一括法というふうにございますけれども、これは国で定めている自治体への義務づけの法が幾つかありますが、それらの法を地方で定めるように改正をしようという法律案でございまして、先に閉会した国会で審議されておりましたけれども、成立はせずに継続審議ということになって次回に回っております。この法案の中で、保育園のいわゆる設置の基準等が、自治体任せになるという方向性があるものですから、内容的に低下するのではないかとという危惧からの御質問でございました。さらに、質問の中では、定員の弾力化にも心配が及んだり、施設整備についても心配が及んだりということでもございました。

答弁のほうは、市内の保育格差、これは保育園をつくった順で新しさもありますけれども、途中で基準を変えると格差が生じることとなりますので、それが生じないように対応したいということでもございます。定員についても、実際の現場の子供の状況を尊重していくということ、さらには保育の安全を優先して、従来の方針を守ってやっていくという答弁をさせていただきました。

百瀬委員長 次、お願いします。

古畑教育総務課長 3ページの一般の4番目でございます。山口恵子議員さんでございますけれども、学校におけるがん予防の健康教育の現状につきましてという質問でございました。答弁の要旨でございますけれども、児童生徒の成長段階、小学校では3年から6年までの体育の時間、それから中学校につきましては保健体育の時間等で、たばこ、アルコール、それから薬物等にかかわる啓発の教育をしてきております。また、平成21年度に学校保健安全法が改正をされましたものですから、養護の先生を中心に健康相談や健康観察、子供の健康状態を把握して必要な保育指導を行っているという答弁にさせていただきました。

続きまして、一般の5番目の永井議員でございますけれども、3つございまして、まず1番目でございますが、義務教育費国庫負担制度につきまして。かつて三位一体の改革絡みで、国庫負担金の割合が2分の1から3分の1に切り下げになった経過がございます。これに対しまして地方団体につきましては、国庫負担金の削減につきましては、それに見合う税源移譲が必要であるという意見もございまして、また、そこにございますように義務教育につきましては、生活保護制度と同じように国が責任を持って行うべきであると。財源的なものもそうであるという主張が、全国市長会、

知事会から出されておりますので、そのような点を踏まえて国への働きかけに努めていきたいということでございます。

それから②番目の新学習指導要領、平成24年度に完全実施を迎えるわけですが、どのような取り組みをしているのかという質問でございました。これに対しまして、②にございますように必要な教材の購入、設備の改修の前倒し実施、あるいは国際理解教育講師の配置など人的な措置を行っておりますし、さらに、各学校の教務主任で組織をする教育課程編成研究委員会というものも活用いたしまして、その取り組みを行っているという答弁にさせていただきます。

それから3番目が学力テストの質問でございます。抽出方法への質問がございました。今年度の本市の抽出校は、2校ということでございます。それから、長野県の抽出率というものがございまして、これが21.6%でございますのに対し、全国が31.6%ということで、長野県は低いわけですが、この点につきましての原因は、そこにございますように学校ごとの高低差が小さかったことによると考えられるということで、全悉皆調査から3割抽出調査の切りかえがありましたものですから、都道府県単位での平均正答率、この年次比較に支障がないように、こうした割合になったというようなことでございます。

それから最後に、希望利用についてはどうしているのかという質問でございましたが、学校長の裁量により行っているという答弁にさせていただきました。以上です。

百瀬委員長 次、お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） 次、4ページをお願いいたします。訂正ですけれども、古畑議員の中段にこども課がございますが、教育総務課でございますので訂正をお願いいたします。

古畑教育総務課長 失礼をいたしました。4ページの一般の6の古畑秀夫議員さんでございますが、給食で米粉パンの拡大の考えはないかということでございます。答弁にございますように、既に米の消費拡大に向けた取り組みを、米飯につきましては週3日から4日に拡大をしているところでございます。このうち米粉パンの提供につきましては、年1回から2回という限られた回数で実施しております。実際に小麦粉パン60グラムあたりの単価が41円でございますの対しまして、米粉パンが60グラム72円ということで、単価的に大きな開きがあるということですから、この点につきましては、今後、研究をしていきたいという答弁にさせていただきました。以上です。

百瀬委員長 次、お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） 右側です。森川雄三議員の一般質問で、質問の大きな趣旨は少子化問題の取り組みということでございました。その中で関連して、①として元気っこ育成支援プランの実績と今後の取り組みの考え、さらに事業主行動計画を定めて子育て支援を行うことになっておりますけれども、その市内の取り組み状況等について質問がありました。

1点目の元気っこ育成支援プランに関しては、そこにございますように就学前後の児童に対する個別援助の継続、こども教育部創設によります一貫体制の構築、健康な生活習慣の定着、育児支援ニーズへの対応、さらに安全・安心な環境の拡大というような効果が見られるという中で、今後は、生活習慣づくり、遊び場の充実、子育てと仕事の両立支援、経済支援などを進めたいという答弁をしてきましたところでは。

2点目の事業主行動計画の関係につきましては、従来は、300人以上の法人に義務づけられていたわけでございますけれども、これが、平成23年度から100人以上ということになってまいりますので、26事業所があるなかで、既に策定が済んでいるところもございまして、これから策定される場所も含めて100%にしたいと答弁したところでございます。

百瀬委員長 次、お願いします。

古畑教育総務課長 それでは、5ページの一般の10番目、中原巳年男議員さんの質問をお願いいた

します。通学路の安全確保ということで地域児童見守りシステム、なかなか普及してないのではないかと、拡大策についてどう考えるかということでございます。利用率につきましては、現在、小学校で10.7%、それから中学校で4.5%ということで、必ずしも好調な普及率、低調な状況にあるわけなのですが、答弁にもございますように案内の配布ですとか説明会を実施する中で、このシステムのPRに努めていくと。それから子機の使い回しですとか、現在購入をしておりますけれども、レンタル方式の採用なども含めて研究をしてみたいという答弁をさせていただきました。

それから2番目に不登校の定義と現状と対応策についての質問がございましたけれども、不登校の定義につきましては、委員さん、御承知のとおり②に書いてあるとおりでございます。対応策につきましては、本市では県、あるいは国よりも低い水準にありますけれども、特に今年度は学校支援コーディネーターの新規配置ですとか、スクールカウンセラーの活用によりまして、児童生徒の状態に応じたきめ細やかな支援体制の充実をしてみたいという答弁にさせていただきました。以上でございます。

百瀬委員長 はい、次お願いします。

小澤家庭教育室長 続いてお願いします。中原巳年男議員さんに続いてでございます。「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動について、家庭での役割、またその他行政機関等の役割というようなお話でございましたが、基本的な生活習慣の定着と豊かな心を育むことを目的として、今後も関係機関と連携した推進事業をしていきたいというお答えにさせていただいております。

また、家庭内虐待につきましては、それぞれ対応しているところでございますけれども、子供の健康状態を最優先にして、関係機関との連携の上、適切な対応をさせていただくというお答えをさせていただいております。

百瀬委員長 では、委員会関係のもの、こども教育部、もう2ページも一緒に、ではよろしいですか。

古畑教育総務課長 6ページ、7ページにつきましては、塩嶺体験学習の家条例にかかわる委員会審査の内容でございます。それぞれ、その資料にございますように、塩嶺体験学習の家の実際の利用ですとか、使用に当たっての質問が多かったというふうに思っております。細かい内容でございますので、答弁等につきましては割愛させていただきたいというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても、青少年施設と言いながら、シニアまでの皆さんも利用できる施設でございますものですから、利用のすみわけと言いますか、青少年の健全育成も図れ、そして生涯学習の推進にも寄与する公の施設としての決まり、さらには、利用者の目的が達せられて快適に利用できる。そうした利用についての決まりを現在、精査をして作成をしているところでございますので、その点、理解をいただきたいということで総体的な答弁とさせていただきますのでございます。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。一応こども教育部関係はこれで終わりますので、ここで一たん切りまして、今までのところで質問等ございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

丸山職務代理者 3ページの山口恵子議員の学校におけるがん予防についての質問ですが、今の、多分、子宮頸がんのワクチンの無償化とか、市町村によってはそういうようなことをあげるところがありますけれども、そのような方向にいくための質問という感じではなかったのでしょうか。いわゆる健康教育ということだけだったのでしょうか。

百瀬委員長 はい、お願いします。

古畑教育総務課長 委員さんがおっしゃいますように、この答弁の前に子宮頸がんに関する市の補助についての取り組みの考え方はどうかという質問がございました。市民環境事業部のほうでは、県内の状況、国の動向等を見ながら研究をしてみたいという答弁でございました。補助する、し

ないにかかわらず、いわゆる性教育に始まる子供への教育については、子供だけでなく保護者とも一緒になった健康教育が必要なのではないかという視点での質問でございましたものですから、こども教育部といたしましては、がん予防だけにかかわらず、性教育、エイズ教育等も含めた形で健康教育に取り組んでいるという御答弁にさせていただいたということでございます。

百瀬委員長 いいですか。ほかにありますか。はい、どうぞ。

丸山職務代理者 5ページの中原巳年男議員の地域見守りシステムについてですけれども、研究していきたいという答弁ですが、具体的に、例えば期限を切って、このころまでにとかというような具体的なものをイメージして決めていくおつもりか、それとも、答弁だけと言うと申しわけないですけど。見込みですね。もう状況はわかっていますし、たびたびそのことについては、申し述べさせていただいておりますけれども、早くに動いたほうが、私は個人的には、レンタルにするなら、すでに買った子もいるわけだし、状況を見てなるべく即時にやったほうがいいのではないかと。これからやりますというよりは、直ぐに取り掛かったほうがいいのではないかと。それによってまた、もしかすると多くの子供たちが利用するかもしれないという気もしますので、いかがでしょうか。

百瀬委員長 はい、その点について。

古畑教育総務課長 このシステムのPRについては、従来どおり今やってきておりますし、今後もやっていくつもりであります。それによって、正直申し上げまして、劇的に利用の拡大が図れるというふうには思っておりません。利用者の中には、子機が大きかったりですとか、高かったりですとか、あるいは、正確な位置がつかみにくいというような御意見もいただいております。したがって、ここの答弁にございますように、レンタル方式の検討もそうなのですが、現在、企業のほうで子機の小型化ですとか、機能の向上に向けて、信州大学および企業によりモデルの開発に取り組んでおります。こうしたモデルの開発が具体的にできれば、それを検証させていただいて、次期のこの本市へのこのシステムの新しい新モデルとして採用を検討をしていきたいというふうに考えております。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 新機種とか、そういうものがあってということですね。今既に行き渡っているその子機を買い上げてとか、そういう形で研究していくということよりも、もう少し長い目で見てということ考えているということですね。

古畑教育総務課長 はい、持ち回りですとか、レンタルも検討しながら、そういう方法も同時にやりながら、新しい機器のシステムの開発状況も見たいということでございます。

百瀬委員長 よろしいですか。なかなかこれは、企業とか信大とか、そういう連携しながらやっていく事業ということで、その辺のまた難しさというか、そういうものもあるようですね。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

田中委員 7ページの中村議員の質問の中で、塩嶺体験学習の家の施設独自の体験メニューを用意しないと、という御質問で、答弁が、独自の学習活動メニューについても充実を図りたいということですが、具体的にはどのようなメニューを今、想定されていらっしゃるのでしょうか。

百瀬委員長 はい、お願いいたします。

古畑教育総務課長 永田議員さんでしょうか。

田中委員 中村議員です。

古畑教育総務課長 ここには、地元協力団体の支援を得た農業体験学習という、勝弦での具体的な答弁をしておりますけれども、現在、かつつるクラブと申しまして、勝弦の農家の皆さん20名の有志によります任意の団体が立ち上がっております。約20アールの農地を確保いたしまして、この塩嶺体験学習用にモロコシですとか、ジャガイモですとか、ソバですとか、そういうものの栽培、

収穫体験ができるようなメニューづくりを進めていただいております。それから、自然体験活動につきましても、このかつるクラブが勝弦地域の周辺の観光地等を巡りながら、ハイキングコース用のマップをつくったり、あるいは、塩嶺高原開発で、子供たちがカブトムシを養殖して採集できるように、そうした林もつくっていききたいということで、こんな例が具体的なものです。

田中委員 それは、施設独自のメニューとしてもう既に具体的に話が進んでいるということでしょうか。

古畑教育総務課長 はい、そうです。

田中委員 充実を図りたいということなのですからけれども、それ以外のところで開拓していかれる予定はありますでしょうか。

百瀬委員長 はい、お願いします。

古畑教育総務課長 この施設の利用は、大きく2つ、分かれると思います。例えば、あるバスケットボールの市内の子供たちの団体が、そこに宿泊することによって、まあキャンプですね、することによって、団結力を高めるとか、生活訓練をしたいという、クラブそのものの目的の使用と、それから、ここで用意するメニューを使った利用をしたいと。自然体験は何があるか、農業体験は何があるか紹介してほしいと。で、これができるなら利用をしたいという、こういう、大きく2つのものが考えられると思いますけれども。例えば、私が申し上げた例は、今現在具体的にできていますものがございますけれども、1年目でございますので、年間通じて利用者のお声等を聞きながら、新たに加えていくメニューがあれば、また地元の皆さんと協議をしながら改善をしていきたいと、メニューをそろえていきたいと、こんなふうに考えております。

百瀬委員長 ほかにありますか。はい、どうぞ。

石井委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、その農業の体験については、参加者がやるというのではなくて、サポートするチームがあるわけですね。サポートしている人たちがやっているところへ、参加した人たちが関与すると。

古畑教育総務課長 はい。

石井委員 そういうことですね。そうでなきゃ、なかなか、そういうサポートがないとできないことだと思います。

それと、獣害はどうでしょうか。クマとかイノシシ。

百瀬委員長 が出没。

石井委員 関係ない地域ですか。

古畑教育総務課長 カモシカは出ると思いますけれども、クマとかイノシシは聞いておりません。安心かと思われま。

石井委員 うちのほうのこども園へ行くと、もうモロコシなんか全然できませんので。できたと思えば、もう向こうが先に食べてしまっ。はい、済みません。

丸山職務代理者 あと1つ。中原巳年男議員の、5ページですね、3番の家庭内虐待についてです。今まで学校とか保育園で発見というのは、そういうような予兆も含めて、普段から心して見るようにしているというか。そういうような機会は、健康診断があるかと思うんですけれども。と申しますのは、きょう午前中、東小学校の音楽会を觀賞してきたのですけれども、同じ学年で並んでみると、本当に細くて小さい子どもがいます。別にその子がというわけではないですけれども、今、実際に暴力を振るわれるわけでもなく、食生活そのものが虐待に当たるようなことが、テレビなどで報道されますと、それを学校とか保育園で発見するということは、民生委員さんとかよりもやはり可能性が高いのではないかと思うので、その辺をもう少し丁寧というか、お願いをして取り組んでいただくことが必要かなと思いますけれども、それはここでやっていることでしょうか。

百瀬委員長 はい、お願いいたします。

小澤家庭教育室長 虐待だけではなく、元気っ子応援事業が一人一人のお子さんを見るという部分と、保護者との話ができるという部分で、5歳児に関しましては、塩尻市の場合には本当に目が行き届いていると、今、感じているところです。それからまた、保育士や学校の先生方につきましては、今年度、厚生労働省や文部科学省のからの通達もございまして、子供に関係する機関の職員は、疑いを持った時はすべて通報しなければいけないようになっておりますので、そのような場合はこちらへ御連絡をいただけるようになっていると思っております。それで、今、丸山委員さんのおっしゃる部分は、ネグレクトという、要するに育児放棄に近いような形につきましても、学校で似たような場合、また、保育園でも似たような場合を発見された場合には、また、自分たちでは判断に困るような場合には、必ず今、御連絡をいただいておりますので、今のところ事故のようなものがないという状態であるかと思っております。

丸山職務代理人 そしたら、今まで対処したケースがあるということですか。

小澤家庭教育室長 今、細かい資料はございませんけれど、8月の全体会がございまして、その際に資料が表に出ますので、またその資料を教育委員会にもお示しさせていただきたいと思っております。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。

なければ、次、生涯学習部関係、8ページですね、お願いします。

青木スポーツ振興課長 それでは、生涯学習部関係ですが、森川議員の一般質問がございまして、市長の政治姿勢の中の体育館建設問題でございまして、3期目に向けて、新体育館をどのようにしていくかという質問でございまして、答弁の要旨といたしましては、昨年度、市が第一建設候補地として検討しております、中央スポーツ公園南側の用地の平面測量、それから中央スポーツ公園周辺の交通量調査を3月に実施いたしました。交通量調査につきましては、3月ということで、スポーツシーズンオフという状況だったものですから、さらに学校等も長期休業中ということもあったものですから、8月か10月のスポーツシーズンたけなわの時期に、再度、交通量調査を職員で実施して、より精度の高い資料としていきたいという答弁をしております。

それから、議会や市民の意向を確認しまして、平成23年度中に一定の方向づけをしていきたいという御答弁をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。生涯学習部関係はこの1件であります、質問等ございましたら。よろしいでしょうか。

それでは次、市民交流センター関係。9ページ以降、お願いします。よろしくお願ひします。はい、どうぞ。

伊東総務課長 9ページからお願いいたします。初めに一般質問、鈴木明子議員ですが、こども広場についてということで、運営はどのように行うのかということですが、要旨は、十分な準備をして利用者のためになる施設にしてほしいということでありました。0歳から6歳の未就学児童を対象にした遊びの空間中心にしてと、それから、子育て支援センターとの連携を図りながら進めてまいりますと。そこでも従来御説明してまいりましたことを御答弁申し上げております。

百瀬委員長 はい、次お願いします。はい、どうぞ。

内野市民交流センター次長（図書館長） その右側でございまして。小野光明議員から、議案質疑ということで御質疑いただいたものであります。議案として提出しました図書館の財産取得につきましての3点の質疑でございまして。その1点目は、図書館として107点の今回財産を取得をしたいということでお願ひしたもので、こちらについて、品目別の金額、単価は幾らになるのかということとで頂戴したものでございまして。下に書かせていただきましたので、詳細は省略しますが、パソコンを39点、アンテナを21点等、各備品の単価を答弁をさせていただきます。

2点目ですが、システムを運用するアプリケーション、これがなぜ財産取得の対象にならないのかという御質問でございました。こちらのシステムにつきましては、5カ年リース契約で既に稼動してございますから、よって財産取得の対象にはなりませんという答弁を申し上げました。

3点目でございますけれども、今回の新しい図書館システムの具体的な内容、特徴、メリットについて御説明をということで頂戴したものでございます。最大の特徴は、オープンソースの言語を使ったシステムであるということであります。また、保守についてですが、大手のベンダーのシステムと違い、地元雇用の創出ができる、そういった特徴を申し上げております。また、図書館の現場の声を反映させながら構築できるシステムであるということも特徴であるということで御答弁申し上げたところでございます。以上でございます。

百瀬委員長 次、お願いします。

伊東総務課長 10ページをお願いいたします。同じく小野議員の議案質疑ですが、議案15号ということで補正予算に関する質問でございます。こども広場に関する管理諸経費ですが、施設管理負担金2,556万2,000円について、とは何かということですが、内容につきましては、ビル全体に対するこども広場の面積割合で施設管理費を負担しているもので、そこにありますとおり、清掃、警備、保守、あるいは、燃料費、電力使用料、上下水道等々の全額という計上になっております。

続きまして、2つ目は、そこに雇用する職員について、緊急雇用創出事業という補助金を充てておるわけですが、それに関しての御質問でございます。ずっと使えるのかというような主旨で何件か御質問いただいておりますが、1年を限りの制度でございますので、そのように使ってまいりますということで、それ以降についてはどのように使っていくのかということは、まだ今は言える段階ではないというお答えでございます。

それから、11ページ以降、すべてこども広場条例に関する質疑がありましたが、8月末にオープンということで、利用の許可の問題、あるいは市外の子供に対する問題、利用料金の問題、職員体制の問題、あるいは、中で飲食がどうなっているかというような、個別の運営についての個々の質問、一問一答的な形で行っておりますので、ちょっと割愛させていただきますので見ておいていただきたいと思いますが、申し訳ありませんが、13ページが右、左、同じものが掲載されてしまいましたので、右側の永田議員の側を削除していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。13ページの右と左が同じになっております。右側の永田議員側を削除していただきたいと思っております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。市民交流センター関係について質疑等ございましたらお願いいたします。

ありませんか。よろしいですかね。

ないようですので、以上で、報告第4号、第5号の報告をいただいたということで、次へ進みます。

○報告第6号 信州大学附属図書館との返却ポイントサービスについて

百瀬委員長 報告第6号信州大学附属図書館との返却ポイントサービスについて、説明をお願いいたします。はい、どうぞ。

内野市民交流センター次長（図書館長） 資料ナンバー5ということで、一番最後のページになります。塩尻の図書館と信州大学の附属図書館につきましては、平成18年3月に覚書を締結いたしまして、既に提携の事業というものを行っておまして、今般新たに一つ、これは追加という形でして、今回、御報告申し上げるものでございます。

内容的には、信州大学の60万冊の主に研究書を中心とした蔵書を、これを塩尻市民の方が信大まで行きまして本を借りると、また信大まで行って返却しなければいけない。そういうことをお互いに解消しようということで、信大の図書館で本を借りたお客さんが、その本を塩尻の図書館に返していく。逆に、信大の学生さんが、例えば塩尻市の図書館に来て本を借りる。わざわざここまで来なくても、信大の図書館に返していく。要するに、利便性を図っていくという形で、今回、提案をするものでございます。返却サービスのポイントをふやすという提案でございます。塩尻と信大、それから安曇野と信大、松本と信大、3市がそれぞれに信大の図書館と覚書を交わし、今回については、先ほど申し上げましたように、うちはほかの連携は既にやっております、今回、新たにこれを追加するというところでございます。既に新聞各紙には、松本市が締結を結んだということが書いてございます。報道されておりましたけれども、3市共同して信大と一緒にプレス発表は、7月の中旬に予定をしております。

百瀬委員長 質疑等、ありますか。よろしいですか。

松本のほうは何ですか、すっぱ抜いちゃったとか、そういうことではないですか。

内野市民交流センター次長（図書館長） 松本では教育委員会に報告をし、また庁議でも報告をしていると。それをお話しされているということで、信州大学さんとしましては、先ほど申しましたように、3つの市の代表と言いますか、理事者関係の方と信大が並んだ形で、プレス発表という形でしていきたいなという話の中に入ってきたということで、一応、信大のほうも了解をしている内容でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項は以上であります。

4 議事

5 その他

百瀬委員長 次、4番議事は、本日はございませんので、5番その他に移りますが、特に記載事項はありませんが、事務局のほうでございませうか。はい、どうぞ。

古畑教育総務課長 1点、お願いをいたします。お手元に、元気っ子育成支援プランの後期計画というものを配付させていただきました。策定に当たりましては、御意見をいただいたり、講評をいただいたところですが、冊子になりましたので配付したものでございます。また、中の説明はいたしませんけれども、また、御一読いただければ幸いです。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

では、私のほうから、お手元に資料ということで何枚か。これは、去年もこのようなものをつくらせていただいて、少し私のほうでまた修正をしましたので、事務局の皆さんも異動で交替された方もいますので、改めてまた認識を、委員と事務局の皆さんと共通でいたいと、そんな思いもありましてつくってみました。御参考にさせていただければと。構成も一部変わったりしておりますので、また御意見をお聞かせいただければ。

6 閉会

百瀬委員長 それでは、以上で本日予定の議題はすべて終了いたしました。これで、定例教育委員会を終るわけですが、私、本日で1年の任期の教育委員長の任期が切れます。1年間、大変お世話になりました。

振り返ってみますと、いろいろなことが頭をよぎりますけれども、塩尻市の教育委員会、私自身としては、市民の皆さんから御理解をいただいて、そして、いろいろな面で御協力をいただいて今日

まで進んで、いろんな事業を展開をしてきているということで、自負をしていいのではないかと。事務局の皆さんには、本当に日常的に尽力をいただいているというようなことで、本当に感謝しながら1年間の委員長としての任務を務めさせていただいたということで感謝を申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

丸山職務代理者 同じく委員長職務代理を1年務めさせていただきまして、いろいろお世話になりました。女性教委の会合に出かけますと、各市町村の教育委員会の事情など、聞く機会が多くあります。そこで比較しますと、私はいかに風通しのいい、居心地のいい教育委員会に身を置かせていただいているかということを感じたいと思います。それくらい申し上げたいことは忌憚なく申し述べることが出来ました。しかしこの1年、私の身の丈で申し上げたことが、本当に皆様に何かのアドバイスとなったかどうか、はなはだ心細い限りですけれども、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして6月定例教育委員会を終わりたいと思います。どうもご苦労さまでございました。

連絡がありますか。お願いします。

上條教育企画係長 定例教育委員会はこれで閉じますけれども、引き続きまして臨時教育委員会を開催させていただきたいと思っておりますけれども、若干休憩をとって開催をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ただいま午後2時45分になるところですけれども、15分間休憩をとりまして、午後3時からということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 午後2時45分に閉会する。

以上

平成22年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
